

芽室町財政計画

(令和8年度～令和10年度)

令和7年 11月

政策推進課

はじめに

国の経済は、本年9月に内閣府が発表した月例経済報告では、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心に見られるものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。」とする一方で、「米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」としています。

政府は、令和7年6月13日に「経済財政運営と改革の基本方針2025」を閣議決定し、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させ、地域の中堅・中小企業の最低賃金を含む賃上げの環境整備として、適切な価格転嫁や生産性向上、経営基盤を強化する事業継承・M&Aを後押しするなど、施策を総動員としています。

この政府方針に基づく予算編成の動向は、令和7年8月8日に「令和8年度予算の概算要求について」が閣議了解され、「基本方針2025」に基づき、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化するとしています。

また、内閣改造が予想されており、今後の国による経済対策や補正予算などの動向を注視する必要があります。

本町において、歳入面では令和6年度芽室町一般会計決算状況で定額減税や住宅ローン控除による住民税減収分の補填等で地方特例交付金の増加や地方交付税が増加したことにより、経常一般財源全体で増となりました。また、経常経費へ充当した一般財源については、全体的に増加傾向であり、経常一般財源の支出も増加していることから、財政の硬直化が進んでおります。

将来予測では、国は、物価高騰対策のために多額の国債を追加発行しており、国の財政状況は悪化しております。また、現段階では、町税に関する見込みを立てることは難しく、安定的な一般財源の確保は見込めない状況にあります。

そのような状況のなかで、起債償還額及び起債残高は、新中間処理施設や道路・橋りょう・地域集会施設などのインフラ再整備に係る新規借入により増加傾向にあり、債務負担行為により履行しなければならない経費の増加もあることから、今後においても、財政の硬直化は予断を許さない状況が続くと予想されます。

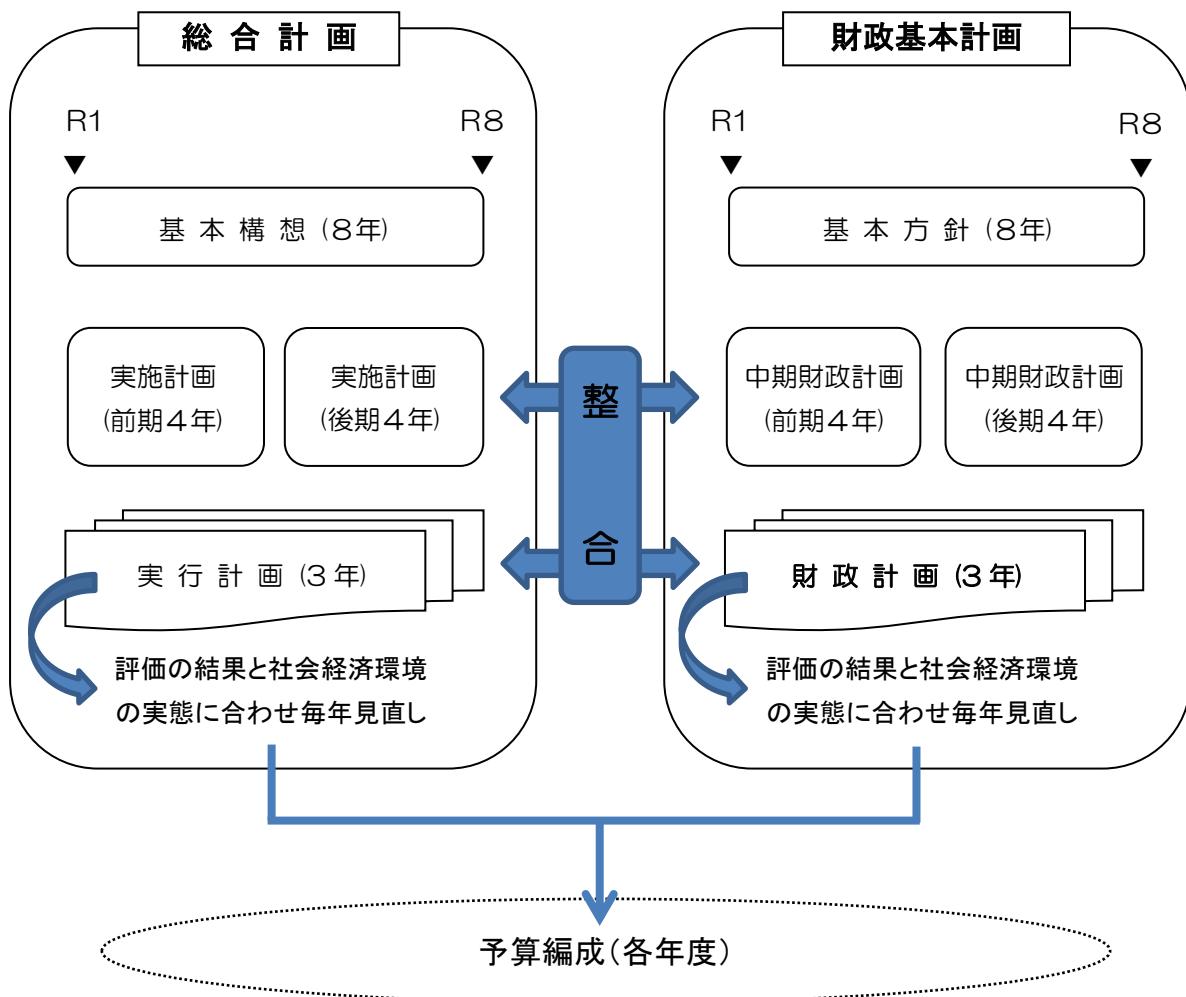
したがって、中期的な将来を見通した財政運営は引き続き厳しい状況が想定されることから、限られた財源の有効活用を図るため、より一層踏み込んだ行政評価に基づく改革・改善を実施するとともに、「芽室町行政経営ポリシー」に基づく創意工夫を実践し、歳入に見合った歳出構造への転換を進めながら、次世代を見据えた持続可能な自治体経営を行う必要があります。

1 財政計画の位置付け

本計画は、第5期茅室町総合計画の実施計画(後期4年間)に対応した「茅室町中期財政計画」を基本に、総合計画の実現のため毎年度策定される3か年の実行計画に対応するもので、財政面から施策の推進に向けた事業実施の見通しを立てるものであります。

【各計画の相関図】

中期財政計画は、総合計画の実施計画前後期毎の4か年に対応するものと、3か年の実行計画に対応するものとに分けて策定し、後者については、次年度以降実行計画に連動して毎年度見直しを図ります。



2 財政計画の期間及び会計

- (1) 本計画の期間は、総合計画後期実施計画に合わせると令和8年度までだが、3か年の実行計画に対応する、令和8年度から令和10年度までの3か年とします。
- (2) 会計単位は、一般会計とします。

(2) 歳 出

① 人件費

職員給与関係費については、職員数適正化方針(令和2年4月策定)に基づく採用計画を反映するとともに、令和2年度からの会計年度任用職員制度導入による影響を反映して推計。令和4年度より定年引上げによる退職者見込及び新規採用の平準化採用方針を反映。

② 物件費

各種委託経費の見直しや選挙等の特殊事情を考慮して推計。
また、令和2年度からの会計年度任用職員制度導入による影響を加味(賃金、共済費の入件費への分析移動による減額)している。

③ 維持補修費

公共施設の長寿命化対策等を勘案し、伸び率を1.0%増で推計する。

④ 扶助費

高齢者・障がい者・幼児及び児童・その他施策など、区分ごとに経費を分類し、それぞれ推計する。

□高齢者施策

老人保護措置は令和7年度補正後予算額で推計する。

□障がい者施策

自立支援給付の補正予算による増額を加味して令和8年度を推計。
以降、毎年度1.0%増加を見込む。

□幼児及び児童施策

認可保育所費は、委託料の公定価格上昇を予測するが、人数減少を踏まえ推計。

⑤ 補助費等

事業会計補助(下水道・上水道・病院)については、国が定める地方公営企業繰出基準等を勘案し、推計する。

⑥ 公債費

既発行済の元利償還金を基に、後年度予定されている普通建設事業にかかる借入見込額により現在の利率、償還期間を適用し、その元利償還金を見込み推計する。(総合計画の2026実行計画を反映)。なお、臨時財政対策債発行予定額は0として推計。

⑦ 投資及び出資金

令和2年度より下水道事業会計、令和6年度より上水道事業会計(簡水)への出資金を見込んでいる。公立芽室病院分については、総合計画の2026実行計画を反映。

⑧ 貸付金

中小企業融資資金、大学等奨学金貸付金は令和7年度決算見込額で推計。

⑨ 積立金

各種基金の運用益と新たな積立によるもので、ふるさと応援寄付金の令和8年度は700,000千円を見込む。森林環境譲与税積立及び土地売払い予定(総合計画の2026年実行計画)を踏まえて推計。

⑩ 繰出金

国が定める地方公営企業繰出基準等を勘案するとともに、総合計画の実行計画に基づき、各会計別に推計する。簡易水道特別会計については、令和6年度に事業会計化されたことから皆減している。(決算統計上、補助費及び出資金として分析される)

⑪ 普通建設事業費

総合計画の2026実行計画に基づき、公共施設等の長寿命化改修や建替え、道路整備、土地改良事業など、後年度予定事業を計画的に実施することを想定し、推計する。

⑫ 予備費

令和7年度当初予算額で推計する。

3 財政計画における歳入・歳出推計の条件

- 歳入歳出ともに令和6年度は決算額、令和7年度は決算見込額とし、令和8年度以降はこれらを基に積算した推計値となっている。
- 事務事業にかかる特定財源については、歳出推計に連動し、推計している。
- 各経費は、現時点で想定される要因を勘案するとともに後年度予定事業費(総合計画の実行計画における計上額)を基に推計している。

(1) 歳 入

① 町税

令和8年度以降について、次のとおり推計条件を設定した。

□給与所得

経済情勢は緩やかな回復が続いているが、円安による輸入物価上昇の影響や、農業関連事業についても燃料費や電気代、資材高騰などの影響により収益の増加の予測は難しく、賃上傾向はみられるものの、大幅な増額は望めない推計額で見込む。

□営業所得

緩やかに持ち直しつつあるものの、新型コロナウイルス感染症による生活スタイル変化の影響は、短期間での景気回復は見通せないことに加え、円安や燃料費の高騰など物価高によるコストの増加などを加味した推計額で見込む。

□農業所得

粗生産額は堅調ではあるものの、燃料等の資材や飼料価格がコストを増加させており、農業所得割合いの減が懸念される。円安や世界情勢により燃料費等の資材や飼料価格のコスト高などを加味した推計額で見込む。

□その他所得(不動産・年金など)

大幅な変動要素がないことから、令和7年度推計額同様で見込む。

□譲渡所得

大きく変動する性格のものであり、現時点では推計が困難であることから、直近6か年平均額(令和元年度～令和6年度)で見込む。

法人町民税は、経済情勢の緩やかな回復はみられるが、円安の影響やエネルギー、原材料費等の高騰などによる企業収益の悪化を踏まえ推計。コロナ前まで景気回復の具体的見通しが立たないことから、以降も令和7年度推計を踏まえ同程度で推計。

固定資産税は、土地については令和6年度評価替え年及び課税標準額の回復を見込み、令和8年度以降は毎年度同程度で推計。

家屋の令和6年度評価替えによる減税と企業による投資を踏まえて同程度で推計。償却資産は令和7年度に企業の工場増設など新たな設備投資の把握は現時点で困難たが、令和8年度以降は過年度実績に基づく平準的な見込みとし同程度で推計。

軽自動車税は、軽自動車の販売台数等の推計が困難であるため、近年の状況から登録台数をほぼ横ばいとして令和8年度以降を推計。

たばこ税は、平成30年10月から段階的に税率の改正が行われており、税率引き上げに比例して売り上げ本数が減少している。令和8年度以降も毎年度減少で推計。

都市計画税は、固定資産税の伸び率を勘案し、見込む。

② 地方譲与税及び各種交付金

地方譲与税は、令和8年度は自動車重量譲与税は1.0%増、地方揮発油譲与税は変動なしで推計。森林環境譲与税は道試算による推計。令和9年度以降は、令和8年度同額で推計。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金については、推計が困難であるため令和8年度と同額で推計。

法人事業税交付金は、令和5年度から7年度までの交付基準の経過措置を踏まえるとともに、令和7年度普通交付税基準財政収入額と法人税収入の伸び率から推計。

地方消費税交付金は、普通交付税における基準財政収入額に基づく収入見込額をベースに、令和8年度以降は令和7年度見込同額で推計。

ゴルフ場利用税交付金は、利用者が減少傾向にあるが、令和8年度以降も令和7年度同額で推計。

自動車税環境性能割交付金は自動車取得税交付金の廃止とともに創設された。令和8年度以降においては、令和7年度と同額で推計。

地方特例交付金は、住宅ローン減税に係る減収を補填するための交付金に加え、令和元年度より自動車税減収補填分、軽自動車税減収補填分、子ども・子育て支援臨時交付金が加わったが、子ども・子育て支援臨時交付金は令和元年度のみ、自動車税減収補填分については令和3年3月まで。定額減税補填分は令和6年度のみとし、令和8年度以降は令和7年度当初と同額で推計。

③ 地方交付税

普通交付税の令和8年度は「令和8年度地方交付税の概算要求の概要」に基づく+1.8%となっているものの、厳しめに令和7年度実績の△1.0%と推計。9年度以降は基盤強化期間が終了していることから、更に△1.0%として推計。

特別交付税は、地域おこし協力隊員の増減など個別加算見込を踏まえるが、令和8年度以降は令和7年度当初予算同額で固定。

④ 分担金及び負担金

国営及び道営事業等にかかる受益者負担金は、総合計画の2026実行計画に基づき、見込む。

⑤ 国・道支出金

扶助費や補助費、繰出金、普通建設事業費など対象事業の歳出推計に連動し、見込む。普通建設事業費は、2026実行計画数値で推計。

⑥ 繰入金

特定事業の財源とする地域振興基金は歳出推計に連動させ、農業振興基金は、令和3年度からの哺育育成施設整備事業債の償還予定額を、減債基金は十勝圏複合事務組合新中間処理施設事業の一般財源分及び普通交付税の追加交付分を含めて推計。また、総合計画の2026実行計画に基づき、普通建設事業費の財源として、公共施設整備基金の繰入額を一定額見込む。

⑦ 諸収入

令和7年度当初予算額をベースに、特殊要素を除いて見込む。

⑧ 町債

普通建設事業債は、歳出(普通建設事業費:2026実行計画)の推計に連動し、見込む。

臨時財政対策債の令和8年度以降は、令和7年度の普通交付税本算定で皆減となっており、地方財政計画を踏まえて同様に0としている。

⑨ その他

使用料及び手数料は、決算統計に合わせるため、認可保育所保護者負担金及び、ひだまり保育所保護者負担金を使用料として推計。

寄附金は、ふるさと納税特典贈呈事業による実績を踏まえて、令和8年度以降700,000千円で推計。

繰越金は、令和7年度当初予算額をベースに同額を固定で見込む。

4 財政計画及び主な財政指標推移(見込み)

(1) 年次別財政計画

(単位:千円)

		令和6年度 (決算値)	令和7年度 (見込値)	令和8年度 (計画値)	令和9年度 (計画値)	令和10年度 (計画値)
歳 入	町 税	3,239,451	3,263,183	3,261,826	3,260,483	3,259,153
	地方譲与税	321,540	328,844	331,193	331,193	331,193
	利子割交付金	1,293	2,800	2,800	2,800	2,800
	配当割交付金	12,276	10,700	10,700	10,700	10,700
	株式等譲渡所得割交付金	18,886	17,500	17,500	17,500	17,500
	法人事業税交付金	46,718	30,700	30,700	30,700	30,700
	地方消費税交付金	510,788	510,900	510,900	510,900	510,900
	ゴルフ場利用税交付金	3,472	3,492	3,492	3,492	3,492
	環境性能割交付金(自動車取得税交付金)	33,951	39,400	39,400	39,400	39,400
	地方特例交付金	106,285	18,596	17,600	17,600	17,600
	地方交付税	4,176,838	4,131,878	4,093,849	4,056,201	4,018,929
	交通安全対策特別交付金	2,852	3,000	3,000	3,000	3,000
	分担金及び負担金	131,985	133,198	146,323	156,375	150,295
	使用料及び手数料	301,863	320,688	323,076	321,786	323,076
	国庫支出金	1,419,524	1,553,271	1,474,182	1,928,439	1,823,295
	道支出金	1,263,497	1,035,441	1,104,161	1,089,286	1,214,830
	財産収入	72,665	53,269	53,269	53,269	53,269
	寄附金	633,709	686,114	700,000	700,000	700,000
	繰入金	329,097	603,526	529,407	545,359	422,972
	繰越金	346,613	384,178	100,000	100,000	100,000
	諸収入	715,222	455,784	455,784	455,784	455,784
	町 債	967,232	800,100	1,563,600	2,186,400	1,580,100
合 計 (A)		14,655,757	14,386,562	14,772,762	15,820,666	15,068,988
歳 出	人件費	2,003,537	2,044,150	2,089,405	2,111,571	2,155,546
	物件費	2,609,864	2,656,117	2,708,556	2,760,177	2,825,609
	維持補修費	476,397	581,255	587,068	592,938	598,868
	扶助費	1,793,688	1,894,984	1,902,011	1,909,109	1,916,278
	補助費等	2,938,108	3,052,505	3,554,905	3,632,205	3,052,505
	公債費	1,103,959	1,238,755	1,229,511	1,304,555	1,375,238
	投資及び出資金	190,420	82,653	145,161	186,604	159,488
	貸付金	351,920	352,100	352,100	352,100	352,100
	積立金	689,636	393,193	393,193	393,193	393,193
	繰出金	553,225	562,963	572,689	582,588	592,665
	普通建設事業費	1,538,971	1,771,351	2,152,342	2,682,316	3,208,730
	予備費		30,000	30,000	30,000	30,000
合 計 (B)		14,249,725	14,660,026	15,716,940	16,537,357	16,660,220
		令和6年度 (決算値)	令和7年度 (見込値)	令和8年度 (計画値)	令和9年度 (計画値)	令和10年度 (計画値)
財源過不足額 (A) - (B)		406,032	△ 273,464	△ 944,178	△ 716,691	△ 1,591,232

【参考】

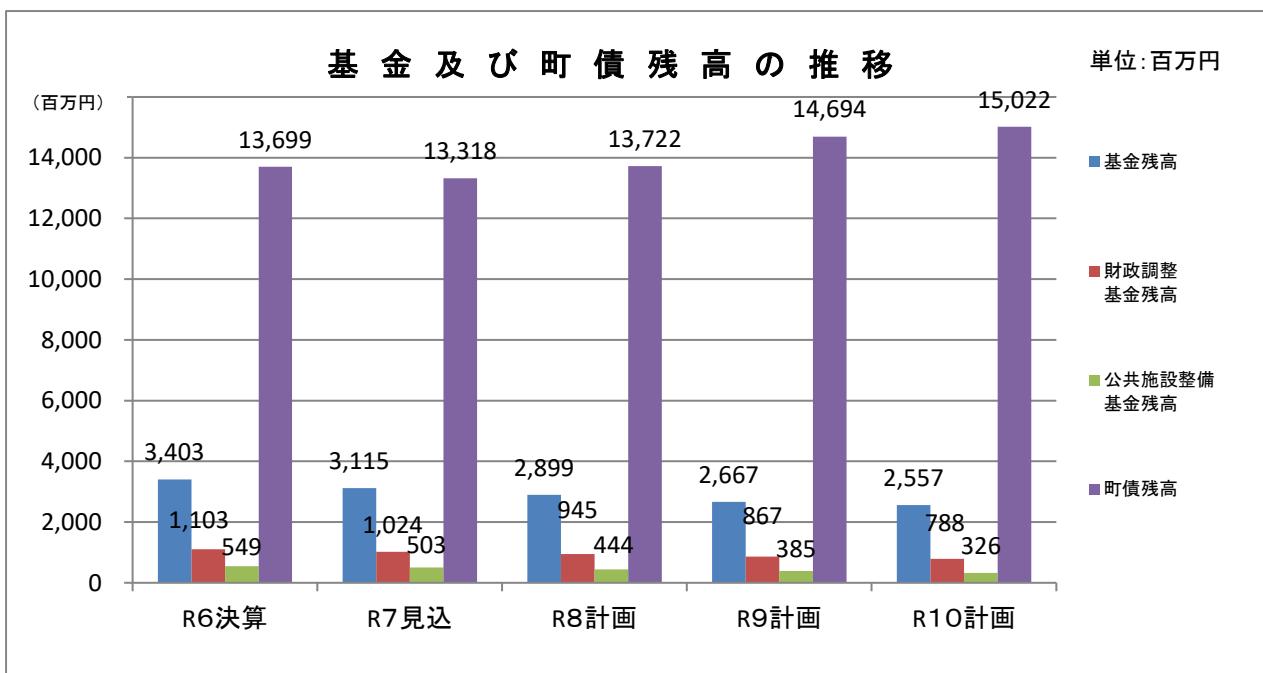
中期財政計画(後期)における財源過不足額	△ 828,629	△ 847,974
----------------------	-----------	-----------

(2) 基金及び町債残高

	R6決算	R7見込	R8計画	R9計画	R10計画
基 金 残 高	3,402,575	3,114,946	2,898,702	2,666,536	2,556,757
上記のうち 財政調整基金残高	1,103,009	1,024,199	945,389	866,579	787,769
上記のうち 公共施設整備基金残高	548,875	503,174	443,974	384,774	325,574
町 債 残 高	13,699,217	13,318,080	13,722,298	14,693,963	15,022,027

【参考】

	R6決算	R7見込	R8計画	R9計画	R10計画
備 荒 資 金 超 過 納 付	266,060	214,685	215,310	215,935	216,560



(3) 主な財政指標

	R6決算	R7見込	R8計画	R9計画	R10計画	単位:%
経常収支比率	89.9	91.9	92.5	94.1	95.7	R8目標値
実質公債費比率	9.2	10.2	10.8	11.8	12.6	88.4
将来負担比率	66.8	69.2	74.1	90.5	96.7	7.5